

平成 30 年 10 月 1 日

計算プログラム 修正点 (Ver.2.4.3 → Ver.2.5.0)

下記の修正を行いました。

【住宅版／気候風土適応住宅版／建築物省エネ法 住宅事業建築主の判断基準】

<全般>

1. 「空気集熱」のタブを「太陽熱」のタブに統合しました。
2. 計算結果の PDF のレイアウトを変更しました。

<外皮性能>

3. 外皮性能の評価方法において、「当該住戸の外皮面積を用いず外皮性能を評価する（ここで計算）」を選択した場合、部位別の熱貫流率等から外皮性能を計算する機能を追加しました。
4. 外皮性能の評価方法において「当該住戸の外皮面積を用いず外皮性能を評価する（別途計算）」を選択し、さらに住戸の種類を選択において「基礎断熱住戸」を選択した場合について、標準住戸における外皮の部位の面積の合計を 276.71m^2 から 275.69m^2 に変更しました。
5. 床下空間を経由して外気を導入する換気方式の評価方法を、標準住戸の床面積による方法から当該面積の床面積による方法に変更しました。また、地盤への蓄熱を考慮する方法を、近似式による方法から熱収支式による方法に変更しました。

<暖房設備>

6. 暖房設備機器または放熱器の種類において、「電気ヒーター床暖房」、「温水床暖房」もしくは「ルームエアコンディショナー付温水床暖房機」を選択した場合、主たる居室が吹抜けを有する場合に吹抜けの床面積を除いて計算する敷設率による評価が可能になりました。

<給湯設備>

7. 熱源機の種類を「給湯・温水暖房一体型」、熱源機の種類を「電気ヒートポンプ・ガス併用型給湯機」、熱源構成を「暖房部：電気ヒートポンプ・ガス、給湯部：電気ヒートポンプ・ガス」とした場合の評価において、タンク容量による区分を追加しました。
8. 熱源機の種類を「給湯・温水暖房一体型」、熱源機の種類を「電気ヒートポンプ・ガス併用型給湯機」、熱源構成を「暖房部：電気ヒートポンプ・ガス、給湯部：電気ヒートポンプ・ガス」とした場合の評価において、ガス消費量と灯油消費量の計算結果が入れ替わって出力される不正を修正しました。

<太陽熱利用設備>

9. 空気集熱式太陽熱利用設備において、暖房の評価を追加しました。

<API>

10. 要求パラメータとして、次の項目が追加されました。
 - **format** : 出力対象の評価基準を指定
11. 応答パラメータとして、次の項目が追加されました。
 - **E_T_GJ** : 当該住戸の設計一次エネルギー消費量[GJ/年]
 - **E_T_GJ_WO** : 当該住戸の設計一次エネルギー消費量（その他除く）[GJ/年]
 - **E_ST_GJ** : 当該住戸の基準一次エネルギー消費量[GJ/年]
 - **E_ST_GJ_WO** : 当該住戸の基準一次エネルギー消費量（その他除く）[GJ/年]
 - **STATUS** : 「達成」または「未達成」
 - **BEI** : **format** で指定された評価基準における **BEI** の値
 - **FORMAT** : 指定された評価基準

以 上